

令和7年4月8日

寝屋川市立第七中学校  
校長 中西 寿彦

陽春の候、保護者の皆様には平素から本校教育の充実発展のためご支援・ご協力を賜りありがとうございます。さて、暴風や地震等の「緊急災害時」の対応について、下記のようにしたいと考えておりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 〈気象警報発表時の対応〉

「寝屋川市」または「東部大阪」に暴風警報発令時の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
気象情報に注意し、下記の措置をとります。 ① <b>直ちに緊急一斉下校</b> とします。 下校に際しては、生徒の安全を第一に考え、教職員が付き添うとともに、校区メール等で保護者に連絡します。 ② <b>緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、</b> 生徒の安全に十分配慮の上、校内に待機させ、 <b>保護者への引き渡しによる下校措置</b> をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。 ③ <暴風警報解除の時> 生徒を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路の状況を把握し、適切な措置をとります。	気象情報に注意し、下記の措置をとって下さい。 ① <b>午前7時現在で暴風警報発令中</b> の場合は生徒の登校を見合わせ <b>自宅で待機</b> させて下さい。 ② <b>午前9時までに、暴風警報が解除</b> された場合は、 <b>午前10時始業</b> とします。 ※給食は実施いたしますが、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。 ③ <b>午前9時現在、暴風警報発令中</b> の場合は、 <b>臨時休業</b> とします。

「寝屋川市」または「東部大阪」に大雨・暴風等の特別警報発令時の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。 ① 生徒の安全に十分配慮の上、生徒を校内に待機させ、保護者に連絡し、 <b>保護者への引き渡しによる下校措置</b> をとります。 ② <特別警報ならびに暴風警報解除の時> 生徒を校内に待機させた場合は、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。	気象情報に注意し、下記の措置をとって下さい。 ① <b>午前7時現在で、特別警報発令中</b> の場合は生徒の登校を見合わせ <b>自宅で待機</b> させて下さい。 ② <b>午前9時までに、特別警報が解除</b> された場合は、 <b>午前10時始業</b> とします。 ※給食は実施いたしますが、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。 ③ <b>午前9時現在、特別警報が発令中</b> の場合は、 <b>臨時休業</b> とします。

災害や緊急事件が発生した場合の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
市教育委員会の了承を得て、生徒の安全に十分配慮の上、その時の状況に応じて「 <b>緊急一斉下校</b> 」または「 <b>学校待機</b> 」のいずれかを速やかに決定します。 「緊急一斉下校」措置の場合、「自宅」または「緊急時下校先」に下校する生徒につきましては、教職員が付き添うなど、生徒の安全確保を図り下校します。「学校待機」の生徒は、学校より連絡をしますようお願いいたします。	学校における安全が確保できない場合、市教育委員会の了承を得て、「 <b>自宅待機</b> 」または「 <b>臨時休業</b> 」といたします。学校より『メールねやがわ「校区情報」』により情報を配信しますが、被害の状況や程度によっては、学校からの連絡ができない場合も想定されます。その際にはラジオ等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

※上記の措置のほか、気象条件等その時の状況に応じて全生徒が「学校待機」を継続する場合は、全家庭にお迎えをお願いすることがあります。

※いずれの場合も全家庭への一斉連絡は、学校より『メールねやがわ「校区情報」』により情報配信します。

※お仕事などで普段から留守にされているご家庭につきましては、下校措置の際には、「近所の方や、お知り合いの方に預かっていただく」「学校待機とする」等その対応の方法について、お子さまと日頃からよく話し合いし、お子さまに理解させておいて下さい。

## 〈地震発生時の対応〉（発表区域が「寝屋川市」の場合）

生徒が在宅時の対応措置	
震度 4 以下の場合	震度 5 弱 以上の場合
原則、平常通り授業を行います。 ※被害状況によっては、臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとる場合もあります。	<b>臨時休業</b> とします。

生徒が登下校時の対応	
※大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難する。その後、速やかに生徒の安否確認を行います。	
震度 4 以下の場合	震度 5 弱 以上の場合
校舎等の設備点検を行い、異常が無ければ平常通り授業を行います。 ① <下校時の対応> 通学路の道路状況を把握、安全確認後、教職員の付き添いも含め、 <b>安全に配慮して下校の措置</b> をとります。 ※被害状況によっては、必要に応じ『メールねやがわ「校区情報」』により、情報配信します。	<b>臨時休業</b> とします。 ① 全生徒を学校待機とし、 <b>保護者への引き渡しによる下校措置</b> をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。

生徒が在校時の対応措置	
※大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせませす。揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導し、生徒の安否確認を行います。	
震度 4 以下の場合	震度 5 弱 以上の場合
校舎等の設備点検を行い、異常が無ければ授業を再開します。 ① <下校時の対応> 通学路の道路状況を把握、安全確認後、教職員の付き添いも含め、 <b>安全に配慮して下校の措置</b> をとります。 ※被害状況によっては、必要に応じ『メールねやがわ「校区情報」』により、情報配信します。	<b>臨時休業</b> とします。 ① 全生徒を学校待機とし、 <b>保護者への引き渡しによる下校措置</b> をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。

※登校前や登校時など、生徒の安全を第一に考え、保護者の判断において登校を見合わせるなどの対応をする場合、学校にその旨を連絡してください。

※緊急災害時の登下校については、よく見えるところに貼るなどしてご利用下さい。

学校TEL : 825-9006